

第4章

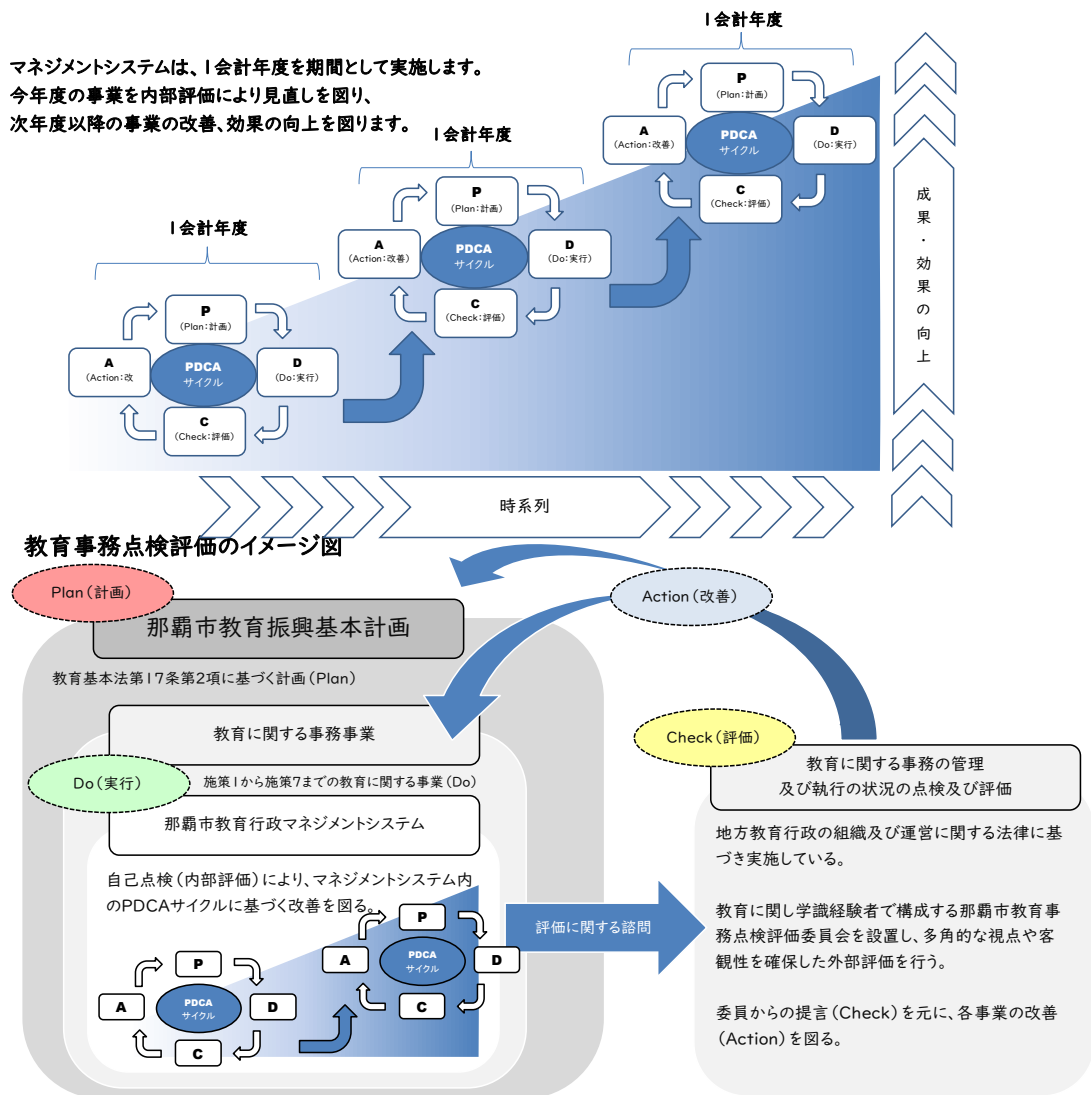
計画の推進にあたって

I 計画の進捗管理

教育委員会では、第4次那覇市教育振興基本計画の取組及びその他教育行政に係る重要施策等を適切に進行管理し、教育行政の円滑な運営と主要事業の成果の向上を図ることを目的に「那覇市教育行政マネジメントシステム」を活用します。毎年度、具体的な目標を設定し、PDCA サイクルにより適切にその推進を図るものとします。

また、総合計画及び本計画の体系区分の各施策を基本に事業を抽出し、外部委員で組織する那覇市教育事務点検評価委員会による点検及び評価を行います。教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることで、多角的な視点や客観性を確保し、提言を元にした事業等の改善につなげ、効果的な教育行政の推進を図ります。

そして、「那覇市教育行政マネジメントシステム」及び「那覇市教育事務点検評価※」の結果に加え、施策の指標に掲げる目標値の達成状況を、ホームページで公表し市民への説明責任を果たします。



2 関係機関との連携・協力

教育行政の推進にあたっては、教育委員会だけでなく、福祉や文化振興など関連する部局と相互に連携・協力することが必要です。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正（平成 27 年 4 月 1 日施行）され、本市においても、平成 27 年度より毎年度、教育委員会と市長が教育施策に関する意思疎通を深めるための「那覇市総合教育会議[※]」を開催しております。令和5年1月には同会議において教育委員会と市長が教育施策の方向性を共有し、連携して推進するための「那覇市の教育及び文化の振興に関する大綱」（令和5年度～令和8年度）が策定されました。今後とも市長との連携をさらに強め、教育施策の効果をより一層高めていきます。

また、本市では一人ひとりの市民の力をつないでいくことをまちづくりの基礎としています。

教育においても考え方は同じであり、第4次那覇市教育振興基本計画の推進には、行政機関だけではなく、企業、地域、家庭などが連携して取り組んでいくことが不可欠となります。

※用語解説※ 教育事務点検評価

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書の作成及び議会に提出するとともに、公表することとなっています。

※用語解説※ 総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議及び調整の場という位置付けて市長が設置する会議体です。教育に関する大綱の策定や、本市の教育を行うための諸条件の整備その他の本市の実情に応じた教育及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策などを話し合います。

資料編

I 用語解説

行	用語	説明	ページ
い	医療的ケア児	日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケア(人工呼吸器の管理や経管栄養、喀痰(かくたん)吸引など)を受けることが不可欠である児童生徒のことをいいます。	
	インクルーシブ教育	国籍や人種、言語、性差、経済状況、宗教、障がいの有無に関わらず、すべての子ども達がともに学び合う教育のことをいいます。	
う	ウェット方式、 ドライ方式 ドライ運用	ウェット方式とは、厨房を清潔かつ衛生的に保つため、床面を水で流して使用する方式をいいます。一方、ドライ方式は、全ての調理機器が排水管に接続され、全ての排水を床にこぼすことなく、厨房の床面を乾いた状態で使用するため、ウェット方式に比べ床面からの跳ね水による二次汚染を防ぐといった衛生管理面の向上や作業環境の改善が可能となります。また、施設の増改築等によってもドライ方式の導入ができないウェット方式の調理場において、水を床にこぼさない等ドライ方式に近づけた調理場の運用を「ドライ運用」といいます。	
	ウェルビーイング (Well-being)	身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念をいいます。多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念でもあります。	
か	学校運営協議会	社会に開かれた教育課程実現のために、学校、保護者や地域が、めざす子どもの姿を共有し、学校の様々な課題をそれぞれの立場で主体的に参画し、子どもたちの成長を支えていく仕組みをいいます。また、学校運営協議会を設置した学校をコミュニティ・スクールと呼びます。	
き	GIGA スクール構想	一人一台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境の実現を目指した国の構想です。教育におけるICT活用の特性を生かし、新学習指導要領の主旨を実現するため重要な役割を果たします。	

行	用語	説明	ページ
き	キャリア・パスポート	学習指導要領の特別活動において、「学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行う」際に、児童生徒が「活動を記録し蓄積する教材等を活用すること」とされたため、本市においてはキャリア・パスポートとして取り入れています。	
	教育事務点検評価	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書の作成及び議会に提出するとともに、公表することとなっています。	
	業務改善アクションプログラム	モデル校等において実施した学校業務改善活動を全小中学校でも実践できるよう、業務改善の考え方や活動の進め方をまとめたもの。	
く	(国)教育振興基本計画	教育基本法に示された理念の実現と、我が国の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、政府として策定する計画です。地方公共団体においても、当該計画を実効性のあるものとするために、政府の基本計画を参酌しつつ、地域の実情に応じた教育振興基本計画を策定することが努力義務化されています。	
こ	Go 家(ゴーヤー)運動	那覇市教育委員会では、平成 17 年度より「帰りたい家」「行きたい学校」「住みたい地域」をテーマとした児童生徒の健全育成と深夜徘徊防止運動として、「早くお家へ帰ろう!Go 家(ゴーヤー)運動」を展開しています。子ども・若者の、問題行動の早期発見・早期対応により非行・犯罪の未然防止・再発防止を図っています。	
	子どもの最善の利益	子どもに関わる全ての事柄において、その子どもにとって最も良いことを最優先に考えるという原則。子どもの権利条約の基本原則の一つであり、子どもの成長と発達を保障するために、年齢や発達段階に応じて、子どもの意見を尊重し、その意見を考慮に入れた上で、最善の選択をすることが求められる。	
	地域学校協働活動	地域と学校が連携・協働して、地域全体で子どもたちを守り、育てるための様々な活動を言います。文部科学省では、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指して、この活動を推進しており、現在、那覇市では、協働活動として、幅広い地域住民の参画を得て「学校支援」と「放課後子ども教室」を実施しています。	

行	用語	説明	ページ
さ	サピエ図書館	視覚などの障がいにより活字図書の利用が困難な方のために、録音図書のデータなど様々な情報を提供するインターネット図書館。	
し	(障がいのある児童生徒等に対する教育における)合理的配慮	障がいのある児童生徒一人ひとりの障がいの状態や教育的ニーズに応じて決定される学びを保障するために必要な支援をいいます。例えば、教員や支援員等の確保、施設・設備の整備のほか、個別の教育支援計画や個別の指導計画に対応した柔軟な教育課程の編成や教材等の配慮などが挙げられます。	
	小1プロブレム	1年生の学級において、入学後の落ち着かない状態がいつまでも解消されず、教師の話听不懂、指示通りに行動しない、勝手に授業中に教室の中を立ち歩いたり教室から出て行ったりするなど、授業規律が成立しない状態へと拡大し、こうした状態が数ヶ月にわたって継続する状態	
す	スポーツ推進委員	「スポーツ基本法」に基づき、地域におけるスポーツの推進のため、市町村教育委員会から委嘱された非常勤職員のことをいいます。事業の実施に係る連絡調整、住民に対するスポーツ・レクリエーションの実技指導や助言、地域スポーツ教室の企画・運営等を行います。	
	性の多様性	人が持つ性のあり方が、男性と女性という二つのカテゴリーに限定されるものではなく、多様なものであるという考え方をいいます。性的指向(好きになる相手の性)、性自認(自分の性をどのように認識しているか)、身体の性(生物学的な性)、性表現(服装や言葉遣いなど、どのように自分を表現するか)など、様々な要素が組み合わさって、一人ひとりの性が形成されるという概念をいいます。	
そ	総合教育会議	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議及び調整の場という位置付けで市長が設置する会議体です。教育に関する大綱の策定や、本市の教育を行うための諸条件の整備その他の本市の実情に応じた教育及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策などを話し合います。	

行	用語	説明	ページ
ち	地域学校連携施設	地域学校連携施設は、児童生徒及び校区内の自主的な学習活動や交流の場として提供することで、学校と地域との連携・交流の充実を図ることを目的として整備されたものです。放課後子ども教室、部活動等の保護者会やまちづくり協議会の利用等、地域コミュニティの活性化などに利用いただいています。	
て	デイジー図書	視覚などの障がいにより活字図書の利用が困難な方のために開発された、CDにデジタル録音をした図書です。専用の再生機やパソコンなどで本を音として聞くことができます。	
	デジタル・ディバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差」のことをいいます。具体的には、身体的・社会的条件（性別、年齢、学歴の有無等）の相違に伴うICTの利用格差を示す「個人間・集団間デジタル・ディバイド」や地域格差を示す「地域間デジタル・ディバイド」等の観点で論じられることが多くあります。	
	デジタル・トランスフォーメーション（DX）	デジタル(Digital)と変革を意味するトランスフォーメーション(Transformation)を掛け合わせた言葉。デジタル化により様々なモノやサービスが効率化され、従来実現されなかった人々のニーズに基づく新たなサービスや価値を創出することで、社会、産業及び生活の在り方を根本から変革することを意味します。	
と	特別の教育課程	学校教育法で定められた目標を達成するために、通常の教育課程の規定にかかわらず、学校が独自に編成する教育課程のこと。文部科学省は、この特別の教育課程を編成できる制度を設けて、多様な教育ニーズに対応できるようにしている。	
な	那覇市協働大使	地域をより良くするために活動している方へ、那覇市長が感謝と敬意を表すと共に、活動の継続をお願い（委嘱）した方のこと。	
	那覇市立小中学校教員負担軽減タスクフォース	教育委員会と市長部局が連携し、那覇市立小中学校における教員業務の多忙化を解消することにより負担軽減を図り、質の高い教育の維持と更なる充実を実現するために設置された組織。	
	那覇市放課後児童対策パッケージ	待機児童解消と放課後児童クラブ・放課後子ども教室の環境整備推進を図るために策定されたプラン。全ての児童が放課後を安全・安心に過ごせるよう、学校施設の活用や地域との連携強化を目的としています。	

行	用語	説明	ページ
な	那覇市民意識調査	本市では、日常生活に関する市民意識を把握するとともに、市が取り組んでいる政策に対する市民満足度と重要度についても把握・分析し、今後のまちづくりに反映させるための参考資料として、隔年で那覇市民意識調査を実施しています。なお、新型コロナウイルスによる影響で令和2年度調査は実施できなかったため、令和3年度に実施しました。	
	那覇市立小学校及び中学校における医療的ケアに関するガイドライン	医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の趣旨を踏まえ、医療的ケア児が健康で安全な学校生活を送ること、保護者負担の軽減を図ること、医療的ケア児の自立促進を図ることを大きな目的とし、那覇市教育委員会が、看護師等を配置又は派遣し医療的ケアを実施するために必要な事項を定めるもの。	
	フッ化物洗口	むし歯予防のためのフッ化物応用については、予防効果が高く安全であることが、科学的・学術的に保障されて、国内外の専門機関が一致して推奨しています。学齢期にフッ化物洗口を継続して長期的に実施することで、永久歯のむし歯予防に効果的であるとされ、本市においては、希釈濃度管理の安全性を考慮し、ポーションタイプを選択しています。	
ま	学びの循環	中央教育審議会の答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～（平成20年2月19日）」において、個人が自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献するといった「知の循環型社会」を構築することが求められています。	
や	家(や)～なれ～運動	基本的な生活習慣の確立や規範意識の向上など、家庭教育の力の改善充実を図ることを目的として、沖縄県において実施している運動。 「家(や)～なれ～」とは、沖縄の黄金(くがに)言葉「や～なれ～る、ふかなれ～」のことで、「家での上つけや習慣が外でも出る」という意味です。	
ゆ	ユニバーサルデザイン	あらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず、多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方をいいます。類似の用語としてのバリアフリーは、障害者や高齢者など、特定の不具合を抱えている人を対象とし、「障害となるもの(バリア)を取り除く」ことをいい、異なる概念です。	

行	用語	説明	ページ
よ	幼保小の架け橋プログラム	就学前(5歳)から小学1年生の子ども達を対象とした、幼稚園・保育所・認定こども園(幼保)から小学校へのスムーズな移行を支援する取り組み。この就学前(5歳)から小学1年生の時期を「架け橋期」と呼ぶ。	
れ	レファレンスサービス	図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、図書館職員がその目的に沿った必要な資料を検索・提供等を行う。	

まちづくりの将来像
なはで暮らし、働き、育てよう！
笑顔広がる元気なまち NAHA～みんなでつなごう市民力～



めざすまちの姿
次世代の未来を拓き、豊かな学びと文化が薫る誇りあるまちNAHA

那覇市のホームページアドレス及び QR コード
<https://www.city.naha.okinawa.jp/>



第4次那覇市教育振興基本計画

策定：令和8年3月
発行：那覇市教育委員会 生涯学習部 総務課
〒900-8553
沖縄県那覇市泉崎1丁目1番1号
電話 098-917-3500
FAX 098-917-3520

Naha City Board of Education